

(第6号様式)

## 第2回 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会 事業者部会 会議録

議題	1 特定事業計画の作成のお願い 2 その他
日時	平成27年12月15日（火） 10：00～11：00
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎6階 コミュニティホール
出席者氏名	部会長：藤井 直人 副部会長：海津 ゆりえ 委員：商工会議所、東日本旅客鉄道㈱、神奈川中央交通㈱、国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所、茅ヶ崎保健福祉事務所、イオン茅ヶ崎店、フレスポ茅ヶ崎、東横イン 茅ヶ崎市 道路管理課、市民課、文化生涯学習課、市民自治推進課、スポーツ健康課、子育て支援課、海岸青少年会館、青少年会館、保健福祉課、公園緑地課、都市政策課、雇用労働課、茅ヶ崎図書館  事務局：都市部都市政策課 八千代エンジニアリング㈱
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	なし
非公開の理由	

(会議の概要)

## 1 特定事業計画の作成のお願い

資料1（特定事業計画の作成のお願い）、資料2（推進管理シート）に沿って事務局（都市政策課）より説明

### 【質疑応答】

藤井部会長：ただいま事務局より説明がありました。質問等があればお願いします。私も町田市で関わりがありますが、バリアフリー法で定められた基準とガイドラインで望ましい整備、理想的な整備の三段階となっています。法を満たせばよいというご意見もありますが、当事者意見を聞き、より理想に近い整備を行うことが望ましいと感じています。ガイドラインの話題として、ある銀行では、聴覚障害者対応としてコミュニケーションボードを設置していましたが、実際に利用しようとするとう職員の対応が十分ではなく上手く運用されていないことがありました。道具があっても対応方法を知らないと宝の持ち腐れになってしまいます。基本構想の策定段階では市民意見を聞いていても、設計段階では設計者が決めてしまうことにより、後で不具合が見えてくるといったこともあります。市民部会もあるので活用いただければと思います。

市立図書館：基本構想の66ページに特定事業が位置づけられており、その他に「照度を確保する」という事業がありますが、現状より照度を確保しようとするとう構造的に難しく、大規模工事が生じてしまいます。十分配慮して最低限の照度を確保していますが、ご指摘があったことに対し、大規模な工事が発生する場合の対応について教えてください。

藤井部会長：人によって感じ方が異なります。障害者差別解消法では、リーズナブル・アコモデーション（合理的配慮）という考え方があり、暗いと感じる方には他の場所を案内するなど、あらかじめ対応を考えておくこともあると思っています。事前に当事者の方々のご意見をうかがっておくことで、対応がスムーズにいく場合があります。

事務局：図書館は昭和58年に竣工しているため、古い建物の部類に入っています。器具の性能が上がってきたこと、明るい空間で過ごす機会が増えていることなどから、このようなご意見が出たのだと思います。器具自体の反射板のクリーニングや反射性能を向上させるものを取り付けることなどにより、改修をせずに対応可能な範囲内で工夫ができると良いと考えています。市の建築課にも相談して研究していただければと思います。

藤井部会長：本を読むところや階段など、場所によって対応策も異なってくると思うの

で、しっかりと確認していただければと思います。

イオン茅ヶ崎店：照度については、基準があるとわかりやすいですが、主観的だと難しいと感じました。店舗内の照明はすべてLED照明に切り替わっていますが、部分的に暗いという指摘に対してはどこまで対応すべきか難しいと考えています。

藤井部会長：当事者に聞いた方が効率が良いと思いますので、ぜひ意見交換の機会を活用いただければと思います。

市民自治推進課：大規模改修では市民参加の機会を設けるとありますが、基本的に大規模な施設の新設・改修では市民意見を聞く機会を設けていると思います。それとは別に意見交換会を開催するという理解でよろしいでしょうか。

事務局：当事者からも意見を聞ける場合を除き、そのように考えていただければと思います。協議会の下部組織として市民部会があり、そこには当事者の方もメンバーに入っていますので、協力をいただきながら意見交換をしていければと考えております。

藤井部会長：意見交換会の事前に、こういった属性の方々のご意見をうかがいたい事務局に伝えていただけるとスムーズに進むかと思います。

実施時期の変更について、具体的な想定があれば教えてください。

事務局：計画どおりに予算がつかない場合や関連事業にあわせて事業を先延ばしにする場合などが考えられます。その他については、学識の先生方にもご相談させていただきながら調整していければと思います。

説明不十分なこともあろうかと思いますが、シートを作成する段階で不明点等がありましたら事務局までご連絡いただければと思います。市民部会では市民の心のバリアフリー推進に向けた取組を展開していく予定です。ハード整備のみならず、思いやりの対応や声掛けなどでカバーできる部分もあると思います。市民部会の取組の展開にあたっては、事業者のみなさまにもご協力をお願いする機会があるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

藤井部会長：公表のイメージについて教えてください。

事務局：資料1の2ページの図のうち、推進管理シートの8番を除く赤色の部分を公表する予定です。その後の進捗状況については、完了した内容を随時公表していくかたちとします。

## 2 その他

海津副部会長：市民と事業者が対話しながら進めていきたいということが茅ヶ崎市の特徴となっています。事業者のみなさまにはハード面で改善いただきますが、一

番の理想は市民と一緒に心のバリアフリーがあるまちづくりを実現することです。障害のある方も様々で、段差がない方がいい、あった方がいいと喧々諤々といったところがありますが、対話の中でどこまでやるべきかが見えてくると思います。整備コストが下がる効果もあるため、この機能を有効に活用してください。市民部会は、事業者の顔が見えないなかで進めていますが、一体的なプランづくりになれば良いと思います。

以上